

2015年10月3日(土) 朝日朝刊

医療事故調査足受け相談窓口

被害者らの会、遺族側の懸念に対応

医療事故の被害者のじつくる「患者の視点で医療安全を考える連絡協議会」（永井裕之代表）は2日、医療事故調査制度が1日から始まつたことを受け、相談窓口を設置したと発表した。制度は「予期せぬ死亡事例」が起きたときに、医療機関が自らの原因を調べ、遺族や厚生労働省が指定した第三者機関に報告する。だが、

この制度は、事故が起きた際、協議会が電子メール（info@genkoku.net）などで相談を受け付ける。自身の体験をもとに、医療機関側との交渉の方法などを助言するところ。永井さんは「本来は第三者機関による院内調査では身内をかばいしない事故について遺族から第二回（kan-ren-info@yahoo）」と語った。（田内康介、武田耕太）